

中分類 21—衣服、その他の纖維製品製造業

総 説

この中分類には、主として購入した織物、フェルト地、レース地などを裁断、縫製して、衣服およびその他の纖維製品を製造する事業所が分類される。主としてメリヤス製品を製造する事業所はすべて中分類20—纖維工業〔204〕に分類される。個人の注文によつて衣服あるいは衣しよう用品を造る顧客制の洋服店または洋裁店については、材料店持によるものは大分類G—卸売業、小売業〔44〕に、材料顧客持のものおよび裏返しその他の修理をするものは大分類L—サービス業〔8161〕にそれぞれ分類される。

小分類 細分類
番号 番号

211 外衣製造業（和式を除く）

2111 男子服製造業

主として背広服、制服（学校制服を除いた警察職員制服、消防職員制服、鉄道職員制服、自衛隊制服など）、オーバーコート、スプリングコート、レインコート、ジャンパー、ズボンなどの子供用を除いた男子用外衣を製造する事業所をいう。作業用およびスポーツ用外衣を製造する事業所は細分類2113に、学校服を製造する事業所は細分類2114に分類される。また一貫作業によつてゴム引またはビニール製外衣などを製造する事業所は、それぞれ中分類28〔2892〕または中分類39〔3969〕に分類される。

○男子服製造業；男子既製洋服製造業；制服（学校制服を除いた警察職員制服、消防職員制服、鉄道職員制服、自衛隊制服など）製造業；外套製造業（皮革、毛皮製外套の製造、婦人および子供用を除く）；男子用ジャンパー製造業；男子用ズボン製造業

×外衣製造業（作業用およびスポーツ用のもの）〔2113〕；学校服製造業〔2114〕；ゴム引布製外衣製造業（一貫作業によるもの）〔2892〕；ビニール製外衣製造業（一貫作業によるもの）〔3969〕；皮革製衣服製造業〔2159〕；毛皮製衣服製造業〔2141〕

2112 婦人子供服製造業

主としてドレス、スーツ、オーバーコート、トッパーコート、スプリングコート、レインコート、ガウン、ケープ、ローブ、ジャケット、ブランズ、スラックス、ズボン、スカート、オーバーオール、ロンパース、レツギ

中分類21—衣服、その他の繊維製品製造業

ンスなどの婦人および子供用外衣を製造する事業所をいう。

作業用およびスポーツ用外衣を製造する事業所は細分類2113に、学校服を製造する事業所は細分類2114に分類される。なお一貫作業によつてゴム引またはピニール製外衣などを製造する事業所はそれぞれ中分類28 [2892] または中分類39 [3969] に分類される。

○婦人服製造業；子供服製造業；婦人子供既製服製造業；婦人子供用外套製造業；婦人子供用ズボン製造業

×外衣製造業（作業用およびスポーツ用のもの）[2113]；学校服製造業[2114]；ゴム引布製外衣製造業（ゴム引布一貫作業によるもの）[2892]；ピニール製外衣製造業（一貫作業によるもの）[3969]；皮革製衣服製造業 [2159]；毛皮製衣服製造業 [2141]

2113 作業服製造業

主として労働用、スポーツ用（スキー服、スケート服、登山服、乗馬服、狩猟服、野球服など）および衛生用（エプロン、割ぼう着、美容衣、産婆衣、看護衣、医務服、白衣など）の作業外衣を製造する事業所をいう。

○作業服製造業；エプロン製造業；上張り製造業；割ぼう着製造業；美容衣製造業；産婆衣製造業；看護衣製造業；医務服製造業；白衣製造業；スポーツ服製造業；スキー服製造業；スケート服製造業；登山服製造業；乗馬服製造業；狩猟服製造業；野球服製造業；野球ユニホーム製造業

×皮革製服製造業 [2159]；毛皮製衣服製造業 [2141]

2114 学校服製造業

主として学校服（学童、中学、高校、大学生服など）を製造する事業所をいう。

○学校服製造業

212 下着製造業（和式を除く）

2121 下着製造業（和式を除く）

主としてシャツ、ニンビネーション、ズボン下、パンツ、ズロース、ブルマース、シユミーズ、スリップ、ペチコート、プラジャー、コレセットおよびその類似品、パジャマ、ナイトガウンなどの下着および寝着類を製造する事業所をいう。

ワイシャツ、開きんシャツ、アロハシャツなどの中衣類も本分類に含

中分類21—衣服、その他の繊維製品製造業

まれる。

- 下着製造業(メリヤス編立業および和式を除く); シヤツ製造業; コンビネーション製造業; ズボン下製造業; パンツ製造業; ズロース製造業; プルマース製造業; シュミーズ製造業; スリップ製造業; ベテコート製造業; ブラジャー製造業; コルセット製造業; パジヤマ製造業; ナイトガウン製造業; 着用類製造業; ワイシャツ製造業; 開きんシャツ製造業; アロハシャツ製造業
- ×メリヤス下着製造業 [204]

213 帽子製造業

2131 フエルト帽子、帽体製造業

主としてファーおよび羊毛、ノイルなどからファーまたはウールフエルト帽体を製造し、同一事業所において生産される帽体から一貫してファーまたはウールフエルト帽子の製造をおこなう事業所、または購入した帽体からファーまたはウールフエルト帽子を製造する事業所をいう。

- フエルト帽子および帽体製造業; フアーフエルト帽子および帽体製造業; ウールフエルト帽子および帽体製造業

2132 織物製帽子製造業

主として織物製の帽子を製造する事業所をいう。なおメリヤス製帽子を製造する事業所は中分類20 [204] に分類される。

- 織物製帽子製造業
- ×メリヤス製帽子製造業 [204]

214 毛皮製品製造業

2141 毛皮製品製造業

主として毛皮製のコート、ジャケット、えり巻、チョッキ、マツフおよび服飾品などの製造に従事する事業所をいう。

- 毛皮製品製造業; 毛皮コート製造業; 毛皮ジャケット製造業; 毛皮えり巻製造業; 毛皮チョッキ製造業; 毛皮マツフ製造業; 毛皮装飾品製造業

215 その他の衣服、繊維製身のまわり品製造業(和式を含む)

2151 和装製品製造業

主として長着、羽織、じゆばん、帯、はかま、コート、その他半てん、

中分類21—衣服、その他の繊維製品製造業

柔道衣、剣道衣などの和服および和服身のまわり品（ショール、半えり、帯どめ、帯あげ、羽織ひも、風呂敷など）を製造する事業所をいう。

○帶製造業；コート製造業；柔道衣製造業；剣道衣製造業；ショール製造業；半えり製造業；帯どめ製造業；帯あげ製造業；羽織ひも製造業；風呂敷製造業；ふくさ製造業

2152 ネクタイ製造業

主としてネクタイ地からネクタイを製造する事業所をいう。

○ネクタイ製造業；織ネクタイ製造業

2153 スカーフ、マフラー製造業

主としてスカーフ、ネッカチーフおよびマフラーなどを製造する事業所をいう。

○スカーフ製造業；マフラー製造業；ネッカチーフ製造業

2154 ハンカチーフ製造業

主としてハンカチーフを製造する事業所をいう。

○ハンカチーフ製造業

2155 たび製造業

主としてたび（カバーを含む）を製造する事業所をいう。なお地下たびを製造する事業所は中分類28〔2821〕に分類される。

○たび製造業；たびカバー製造業

×地下たび製造業〔2821〕

2159 他に分類されない衣服、繊維製身のまわり品製造業

主として購入した織物、組ひもまたは皮革、毛皮などを交えて造られた手袋（二また手袋を含む）、サスペンダー、ガーター、アームバンドその他衛生衣服付属品（よだれ掛け、おしめカバー、衛生バンドなど）

中分類21—衣服、その他の繊維製品製造業

など、他に分類されない衣服、繊維製身のまわり品を製造する事業所をいう。

ただし、メリヤス製手袋は中分類20 [204]に、ゴム製手袋は中分類28 [2899]に、皮革製手袋は中分類29 [2951]に分類される。

○繊物製手袋製造業（二また手袋を含む）；サスペンダー製造業；ガーター製造業；アームバンド製造業；ズボン吊製造業；くつ下止め製造業；衣服用ベルト製造業（繊維製のもの）；繊維製くつ製造業；繊維製スリッパ製造業；繊維製ぞうりおよび付属品製造業；よだれ掛け製造業；おしめカバー製造業；衛生バンド製造業；皮革製衣服製造業

×メリヤス製手袋製造業 [2045]；ゴム製手袋製造業 [2899]；皮革製手袋製造業 [2951]

219

その他の繊維製品製造業

2191 寝具製造業

主として夜着、布団（掛布団、敷布団、座布団）、寝具用カバーなどを製造する事業所をいう。

○寝具製造業；ふとん製造業；寝台掛製造業；枕製造業；寝具用カバー製造業

2192 蚊や製造業

主として蚊や（ほろ蚊やを含む）を製造する事業所をいう。

○蚊や製造業（ほろ蚊やを含む）

2193 帆布製品製造業

主としてテント、シート、日よけ、ほろなどの帆布製品を製造する事業所をいう。かばんおよび袋物を製造する事業所は中分類29 [2961および2971]に分類される。

○テント製造業；シート製造業；日よけ製造業；ほろ製造業

×かばん製造業 [2961]；袋物製造業 [2971]

2194 繊維製袋製造業

主として麻袋（ヘツシヤンパック、ガンニーパック）、綿袋、スフ袋

中分類21—衣服、その他の繊維製品製造業

などを製造する事業所をいう。

○麻袋製造業； ヘッシャンパック製造業； ガンニーパック製造業； 純袋製造業；

スフ袋製造業

×袋物製造業 [2971]

2199 他に分類されない繊維製品製造業

主として購入した織物またはレース地（ドロンワーク、カットワークなどを含む）などからカーテンおよびどん帳、テーブル掛、テーブルセンター、ドイリー、ナプキン、タオル、旗、のぼり、引幕、刺しゅう製品、脚はん（ゲートル、レギンス、スパッツ）、そのほか他に分類されない縫製雑品の製造をおこなう事業所をいう。

○シーツ製造業； どん帳製造業； テーブル掛製造業； テーブルセンター製造業； ドイリー製造業； ナプキン製造業； タオル製造業； 手ぬぐい製造業； 布きん製造業； ぞうきん製造業； 卷脚はん製造業； 旗、のぼり製造業； 引幕製造業； はたき製造業